

令和3年度 [1129] 新任講師等研修（第2回）実施要項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の3ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、チェック項目で「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。

- 1 目的 教育活動の基盤となる基本的事項を学ぶことを通して、学校組織の一員として求められる資質・能力を身に付ける。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育センター
- 4 期日及び会場

| 管内・地域 | 期 日 | 会 場 |
|-------|----------|-------------------------|
| 松江 | 9月22日(水) | 島根県教育センター（松江市内中原町255-1） |
| 出雲 | 9月16日(木) | 出雲合同庁舎（出雲市大津町1,139） |
| 浜田 | 9月15日(水) | 浜田教育センター（浜田市長沢町1,550-1） |
| 益田 | 9月15日(水) | 益田合同庁舎（益田市昭和町13-1） |
| 隠岐 | 9月22日(水) | 隠岐合同庁舎（隠岐の島町港町塩口24） |

※ 松江・隠岐会場間ならびに浜田・益田会場間は、一部をTV会議システムで接続する遠隔研修とする。

- 5 対象者 令和3年4月に初めて島根県内の市町村立小・中・義務教育学校並びに県立学校（松江市立皆美が丘女子高等学校を含む）に勤務する1年期限付き又は短期補充の常勤講師^{*1}及び非常勤講師^{*2}。ただし、再任用の教員、初任者研修に係る非常勤講師は対象としない。

*¹＜常勤講師等（市町村立小・中学校、義務教育学校）＞

講師、養護助教諭、学校栄養士、主事

*¹＜常勤講師等（県立学校、松江市立女子高等学校）＞

講師、養護助教諭、学校栄養士、学校看護師、実習助手、寄宿舎指導員

*²＜非常勤講師（市町村立小・中学校、義務教育学校のみ）＞

- ・ここにこそサポート事業（通常・特支）に係る非常勤講師
- ・島根スクールサポート事業に係る非常勤講師
- ・中学校クラスサポート事業に係る非常勤講師
- ・学びいきいきサポート事業に係る非常勤講師
- ・免許外教科担任解消に係る非常勤講師
- ・主幹教諭配置に伴う代替非常勤講師
- ・緊急対応非常勤講師
- ・育児短時間勤務代替非常勤講師
- ・修学部分休業代替非常勤講師
- ・体育担当教員妊娠代替非常勤講師

- 6 内容及び講師

講義1 生徒指導

| | | |
|--------------------|---------------|-------|
| 〔松江管内〕 県教育庁松江教育事務所 | 指導主事兼生徒指導専任主事 | 野津 佑介 |
| 〔出雲管内〕 県教育庁出雲教育事務所 | 指導主事兼生徒指導専任主事 | 玉木 篤史 |
| 〔浜田管内〕 県教育庁浜田教育事務所 | 指導主事兼生徒指導専任主事 | 沖田 哲也 |
| 〔益田管内〕 県教育庁益田教育事務所 | 指導主事兼生徒指導専任主事 | 福原 奈美 |
| 〔隠岐管内〕 県教育庁隠岐教育事務所 | 指導主事兼生徒指導専任主事 | 藤野みほか |

講義2 特別支援教育

県教育庁特別支援教育課指導スタッフ指導主事 川谷 欣民

協議 これまでの勤務を振り返って

[松江・隠岐、出雲管内]

県教育センター企画・研修スタッフ指導主事(兼)企画幹 福島 章洋

[浜田・益田管内] 浜田教育センター研究・研修スタッフ指導主事 泉 裕子

7 日程

| | | | | | | | |
|------|------|-------------|-------------|--|------------|---------------|-------|
| 8:30 | 8:50 | 9:35 | 10:30 | | 12:00 | 12:50 | |
| 受付 | 開講行事 | 講義1 (45) | 講義2 (45) | | 協議 (80) | ※専門研修 (40) | ※振り返り |
| 8:45 | | | 10:20 | | 11:50 | 12:40 | |

※ 非常勤講師のみ「専門研修」を実施する。

なお、非常勤講師の本研修に係る時間（4時間）は、総勤務時間数に含む。

※ 本研修受講者のうち、常勤講師で学習指導に携わる者は、同日午後の [1131] 講師等対象授業づくり研修を受講すること。

8 事前準備

受講者は、別紙「新任講師等研修聴取事項・受講会場について」に記載し、**8月31日（火）必着**で島根県教育センター宛にFAXで送信すること。

9 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに 掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

(3) 名札（学校名と名前が分かるもの）をお持ちください。

(4) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。

(5) 遅刻・早退・欠席の場合には、早急に担当者に連絡してください。島根県教育センターHPにある「欠席（遅刻・早退）」届（様式第1号）による手続きを行ってください。

(6) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。出雲会場の受講者は、出雲合庁2階駐車場をご利用ください。

(7) 5月から10月末まで、当教育センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますのでご理解ください。なお、受講者の方々も軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。

(8) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当スタッフにお問い合わせください。研修当日の連絡についても同様です。

(松江、出雲、隠岐会場) 島根県教育センター企画・研修スタッフ 福島章洋 0852-22-5866

(浜田、益田会場) 島根県教育センター浜田教育センター研究・研修スタッフ 泉 裕子 0855-23-6782

問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要な範囲で保健所等に提出することがあります。なお、研修終了2週間後に破棄します。

| | | | |
|---|-------------------|------|--|
| 研修番号 | 1 1 2 9 / 1 1 3 1 | 研修名 | 新任講師等研修／講師等対象授業づくり研修 |
| 研修実施日 | 令和3年9月 日 () | 研修時間 | [午前] 常勤講師 8:45～11:50 非常勤講師 8:45～12:50 [午後] 学習指導に携わる常勤講師 13:00～16:10 |
| 氏 名 | | 学校名 | |
| 松江会場(9/22)の受講者のみ記載 自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください（車種と車の色でも可）。 | | | |

【重要】 ・下記に記入をし、受付で提出してください。

・「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに○印をつけてください。

| 1. 今朝の体温は | 度 分 | |
|------------------|-----|----|
| 2. 今「37.5度」以上の熱が | ある | ない |
| 3. 強いだるさや息苦しさが | ある | ない |
| 4. 解熱剤の服用が | ある | ない |
| 5. のどの痛みが | ある | ない |
| 6. 味覚・嗅覚に異常が | ある | ない |

その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|